

国連憲章に違反するのロシア軍はウクライナより撤退を 禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を

2022年原水爆禁止国民平和大行進



久住 顕人 町会議員



広川湯浅集会（広川町庁舎前）
西岡利記広川町長のご挨拶

5月17（月）湯浅・なぎ広場集会・平和行進・広川役場前集会



町原水協 五島栄次さん

5月17日（火）晴れ。国民平和大行進は、湯浅町、広川町です。湯浅町と広川町へは前日訪問し、ペナントと協賛金を受け取ました。西岡利記広川町長からはの日本政府は禁止条約に署名・批准をせよの役職署名を頂きました。

今年、JR湯浅駅近くのなぎ広場（旧役場跡）で出発集会、その後広川町役場前までの平和行進をおこない広川町集会です。

出発集会は有田原水協木根事務局長が進行。まず、県事務局の開会挨拶です。次に久住顕人湯浅町会議員が「ロシアによるウクライナ侵略により多数の人々が犠牲になっています。犠牲になられた方に深い哀悼の意を表します。ロシアはウクライナへ核兵器の先制使用の恫喝を繰り返し、近年にない核兵器使用の現実的危機が発生し全世界に衝撃を与えています。このようなロシアの無法行為、プーチン大統領のような独裁に核兵器を使用させない為には全世界から核兵器を廃絶するしか打開の道はありません」と連帯挨拶をしました。最後は、わかやま市民生協の岡村愛一郎さんの決意表明です。（集会参加25人）。集会後、広川町役場迄横断幕を持ち平和行進です。

広川町役場前には、西岡町長、中平光則副町長をはじめ町の職員（15人）が待っています。広川町集会では、広川町原水協の五島栄次さんが主催者挨拶をします。「平和は人が生きる為の基本であり、私たち広川町民の願いであり、人類共通の願いです。しかしながら世界は悲惨な争いが後を絶たず、平和と安全な生活に深刻な危機をもたらしている。今を生きる私たちは、恵まれた自然と豊かな郷土を大切に、平和な未来を子どもたちに引き継ぐ責任があります。日本国憲法が掲げる平和の理念にもとづく核兵器の廃絶と恒久平和の理念を願って、広川町民の心を結集し、ここに非核平和町を宣言します」と2010年9月に決議された非核広川町の宣言を紹介しました。西岡利記広川町長は「ロシアは核兵器をちらつかせながらウクライナに攻め入っている。唯一の被爆国日本は、核兵器の使用は止めるべきと訴え、ヒロシマ、ナガサキの事実を伝えて行くことが大事」と町職員を前に話されました。最後に、集会アピールが読み上げられ、閉会です。集会には32人が参加しました。5月18日、平和行進は日高郡由良町に入ります。

県原水協事務局



湯浅町から広川町 平和行進